# 児童虐待の予防のためのコレクティスインパクトによる新たな問題解決の在り方の研究 一A市「見守り強化事業」の実践からの検討一

藤田美枝子\*1)、伊藤智恵子2)、大野木里美3)、名倉恒夫4)、福岡達喜5)、村瀬修6)、杢屋誠一郎7)、渡邊修一8)

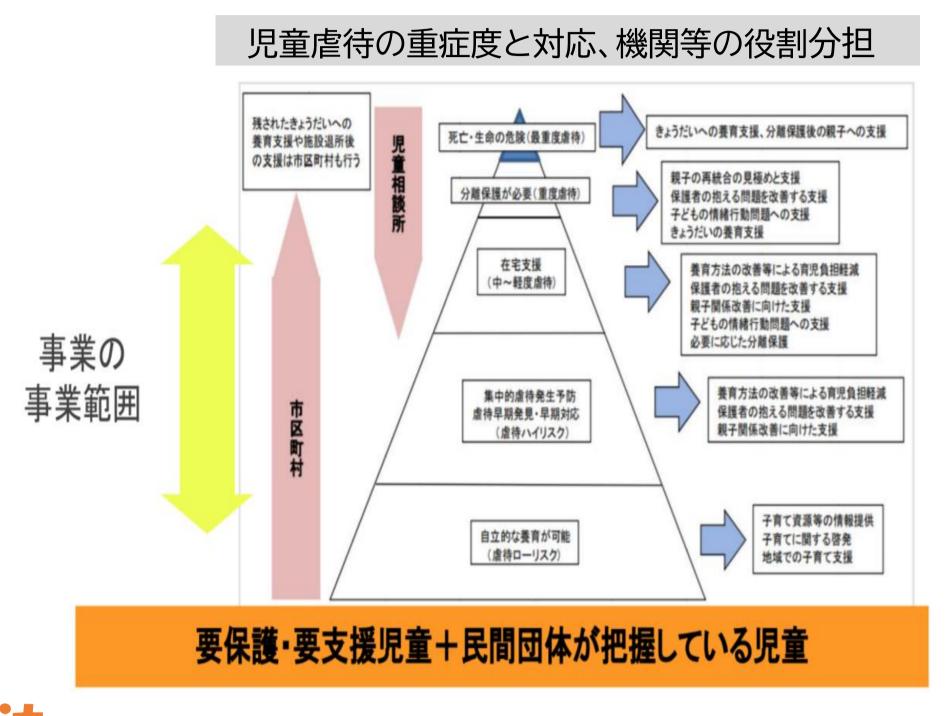
<sup>1)</sup>聖隷クリストファー大学、<sup>2)</sup>一般社団法人みらいTALK、<sup>3)</sup>認定NPO法人浜松NPOネットワークセンター、 4)6)7)NPO法人しずおか・子ども家庭プラットフォーム、5)NPO法人えんあって、8)NPO法人サステナブルネット

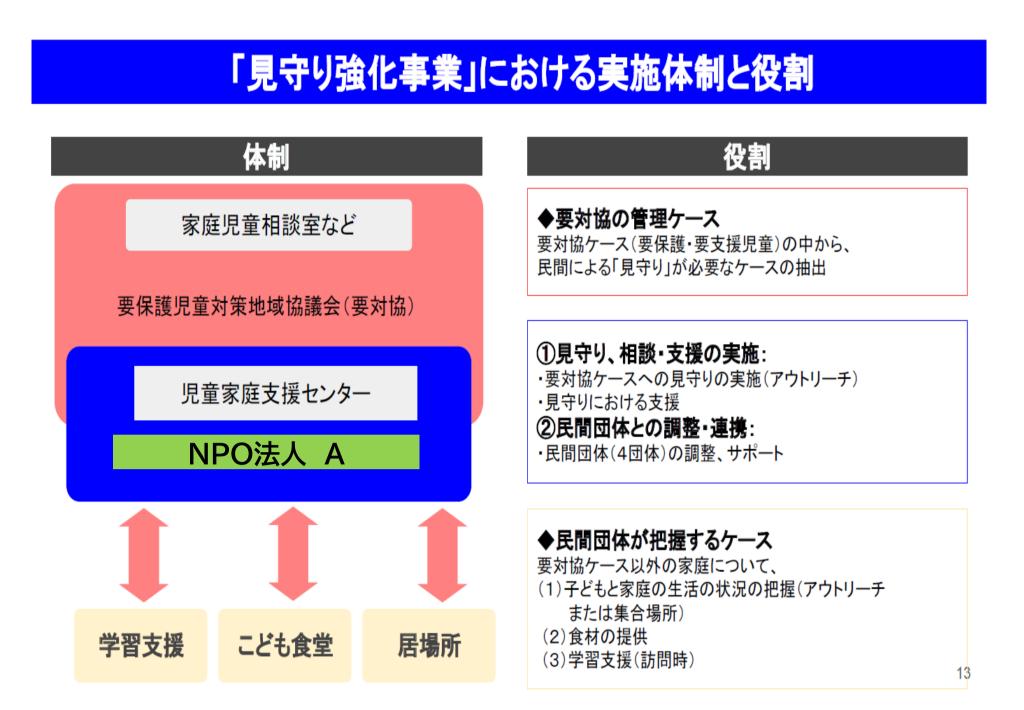
#### はじめに:

- ・これまで様々な児童虐待対応策が考えられたが、児童虐待の相談件数の増加を止められない。さらに、新型コロナウイルス感染拡大で社会の経 済的格差の拡大やひとり親家庭等の困窮に拍車がかかり、こどもと家庭の 孤立が進むことで児童虐待等のリスクを増大させている。
- ・現在の行政による要保護児童対策地域協議会を中心に介入するケース支援では、支援を必要とするこどもや家庭を把握しきれない。
- ・児童虐待等の困難な社会問題の解決には、発想を転換し民間団体や地域の力を引き出すアクションが必要なため、身近な地域で各団体が主体的 に協議しながら共通の目標を達成するコレクティブインパクトの枠組みが有効と思われる。

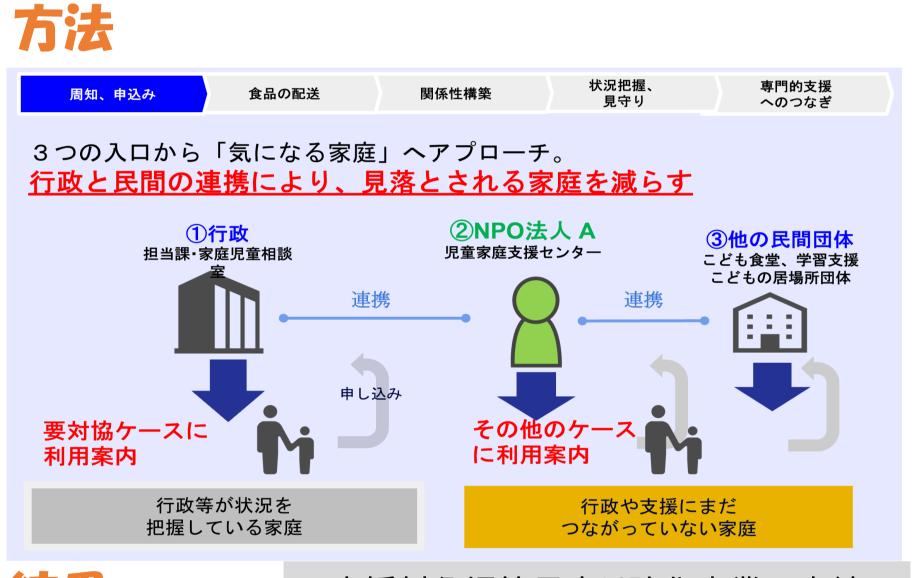
研究目的: 見守り強化事業としてA市の5民間団体が取り組んできた実践を まとめる。さらに、本事業をコレクティブインパクトの枠組みでとらえ、 要支援の子どもと家庭を地域で支える什組みを考える。

研究方法:A市見守り強化事業の内容と実績を明らかにすると同時に、こ どもと家庭への支援団体の活動等をまとめ、実践報告書を作成する。 それらを基にしてコレクティブインパクトの視点から考察を行う。





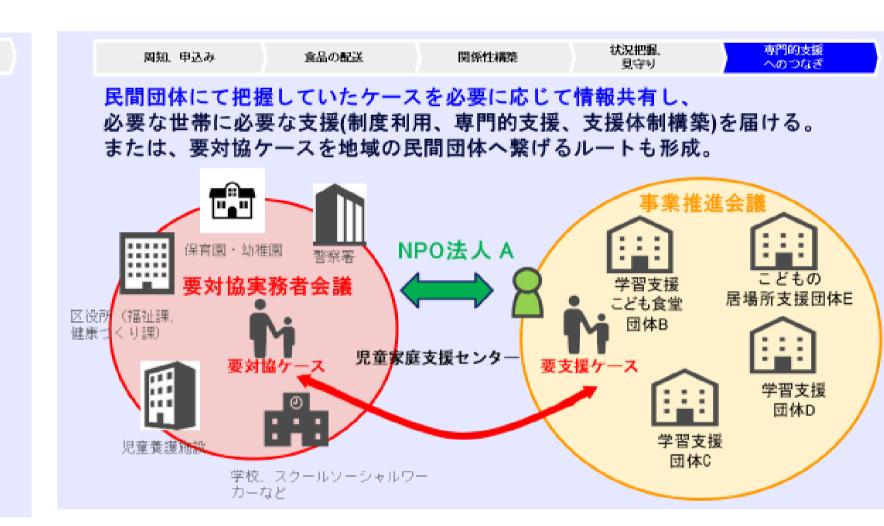




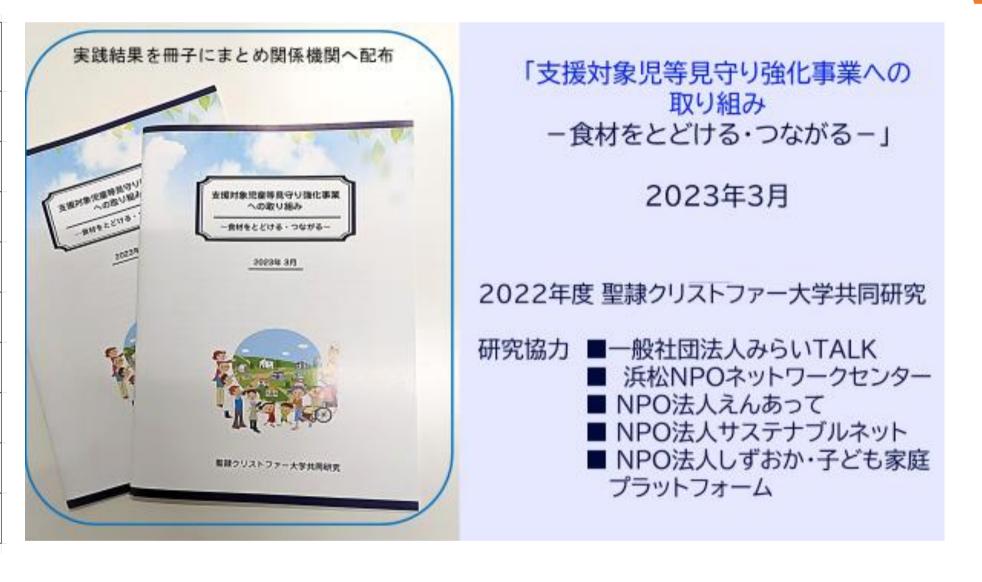


50%~訪問【原則月1回】





結果			支援対象児等見守り強化事業の実績							
年度	区分		支援対象児 童等数(人)	世帯数(世帯)	訪問(回)	会場等(回)	食事の提供 (回)	学習支援 (回)	生活指導支 援(回)	
2020 年度	支援対象児 童等の分類	要綱第ア号	42	_	42	0	42	3	0	
		要綱第イ号	397	_	234	229	400	84	6	
		計	439	_	276	229	442	87	6	
2021 年度	支援対象児 童等の分類	要綱第1号	440	178	178	0	443	14	12	
		要綱第2号	1563	895	449	492	1682	15	16	
		計	2003	1073	627	492	2125	29	28	
2022 年度	支援対象児 童等の分類	要綱第1号	494	216	225	0	497	0	O	
		要綱第2号	1150	597	364	234	1148	26	20	
		=1	1644	012	E90	224	1645	26	20	



- 食料を持って訪問すること等を通じて、心配な子どもや家庭との関係 性を築くことに効果的な事業であった。
- 2 身近な支援者の気付きとアウトリーチの支援が役立った。民間の支援 団体の特徴や活動を活かすことで実施
- 3 5つの支援団体の間で活動交流や意見交換が活発化し、ネットワーク が形成されていった。
- 4 行政と民間団体が「困難を抱えた子どもと家庭を孤立させない」とい う共通の目的を共有することで、それぞれが力を出し合い役割を果た していく協力体制を築いた。

### コレクティブインパクトとは

- ・特定の社会課題に対して、ひとつの組織の力で解決しようとするのではなく、行政、企業、NPO、基金、市民などがセクターを越え、互いに強みやノウハウを持ち寄って、同時
- に社会課題に対する働きかけを行うことにより、課題解決や大規模な社会変革を目指すアプローチ ・社会課題解決のために、ヒト・モノ・カネ・情報を特定の課題解決の旗の下に、効果的かつ集中的に資本投下することにより、課題解決を行っていく活動を指している。
- ・すなわち、コレクティブ・インパクトは、問題解決に向けて個々の組織がそれぞれ努力するのではない新しいアプローチと言える。 John Knaia, & Mark Kramaer(2011)

### 何故、「社会的インパクト評価」が必要か?

・社会的インパクト評価」は、公益的活動が生み出す社会的効果を評価する評価全体のアプローチを指す 広く社会的課題の解決を目指す事業や活動が生み出す成果(短期、長期のアウトカム)を把握する試み・「社会的インパクト評価」の特徴として、事業の計画段階から「ロジック モデル」\*において事業者、資金提供者、資金仲介者、専門家などの利害関係者(ステークホルダー)とのコミュニケーションを図りながら検討を行う点にあり、公益的価値の 創造において「協働」を促すため の1つのツールの側面もある

社会的インパクトの評価(ロジックモデル) 社会的インパクト評価 社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えること 社会的インパクト評価の対象 従来の評価の対象 初期成果 中期成果 長期成果 活動 直接の結果 実施回数 • 社会情動的能力の • 生活自立 • 参加人数 

\*「ロジックモデル」:「もし~ならば、こうなるだろう」という仮説のもと、資源、活動、 直接の結果、成果を繋ぎ合わせたもので、事業が成果を上げるために必要な要素を 体系的に図示化したもの

内閣府 社会的インパクト評価検討ワーキング・グループ資料(2016年3月)

## 見守り強化事業のロジックモデル(試案)

インプット (投入・資源)	アクティビ ティ (活動)	アウトプット (結果・実績)	初期アウトカム(成果)	中間アウトカ ム (成果)	長期アウトカム(成果)
■支援者 ・子育て支援 課 ・家庭児童相 談員	<ul><li>・支援が必要</li><li>な子ども等</li><li>の把握</li><li>・訪問する際</li><li>に必要な食</li></ul>	<ul><li>・家庭訪問の回数</li><li>・訪問で支援した人数</li></ul>	■親・保護者 ・足りない食事 を補える ・心配事を聞い てもらえる	■親・保護者 ・支援者(機関)と繋がる ・安心感・信頼感	■親・保護者 ・孤立解消 ・安定した生活 ・何でも相談でき る人がいる
・保健師等(要 対協ケース担 当) ・民間団体、 児童家庭支援	材の購入 ・訪問による 養育状況の 把握 ・心のケア	・食材の購入額	■子ども ・足りない食事 を補える ・見守ってくれ る人がいる	■子ども ・安心感 ・信頼感 ・自己肯定感	■子ども ・安定した生活 ・自立へ向けて励 む 経済的自立
センター(家   庭訪問)   ■投入   食材	<ul><li>・孤独・孤立の解消</li><li>・支援者への活動料の支払い</li></ul>		■支援者 ・要支援の子ど も や 家 庭 の 情 報が得られる	■支援者 ・要支援ケー スへの支援体 制が強化さ	生活自立 精神的自立 ■支援者 ・虐待ケースの 早期発見と予防
■財源 助成金				れる	が可能

## コレクティブ・インパクトの5つの要素・条件

	共通のアジェンダ	すべての参加者は、変化のためのビジョンを共有する。そのビジョン達成には問題意識とその問題解決のためのアプローチを共有し、お互いが合意した行動が必要となる。
)	評価システム	すべての参加組織は、共通の成果指標を特定し、成果が測定され、その 成果の報告方法について合意を得る必要がある。その評価は参加組織の 学習と改善に活用する。
	相互に活動を補強する	参加者間が相互にそれぞれのアクションプランを実行、強化、得意能力 を活かすことによって、活動が調整され相互補強につながる。
	継続的なコミュニケーション	参加者間の信頼を構築するために持続的なコミュニケーションを維持する。オープンなコミュニケーションによって、相互の目標達成が保証され、参加者の功績が公平に扱われ、やる気が高まる効果を生みだす。
	バックボーンサポート	コレクティブ・インパクトを生み出すことに専念する組織。資金提供、 ビジョン・戦略の策定、評価システムの実行等、関係する機関との調 整・支援を全面的にかつ継続的に支援できるスキルとノウハウを持つ組 織が必要。

	10000000000000000000000000000000000000
見号	守り強化事業におけるコレクティブインパクトの5要素
共通のア ジェンダ	「困難を抱えた子どもと家庭を孤立させない」
評価システム	見守り強化事業のロジックモデルによるアウトカムの 評価
相互に活動を補強する	
継続的な コミュニ ケーショ	けでなく、本事業の目的と恵義の傩談、訪問や会場面 接の際の子どもと家庭を観察する視占 支援盟始や支

行政・民間団体等の協働のさらなる先へ コレクティブインパクトの視点を取り入れる効果 地域における各セクターの課題

今後のこどもと家庭への支援をめぐる諸問題

2022年児童福祉法等の一部改正

子育て世帯への包括的支援のための体制強化

市区町村へこども家庭センターの創設

バック ボーンサ ポート

NPO法人Aが、事業全体の取りまとめ、支援団体間の 調整、行政との連携強化等に取り組む